

三種町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

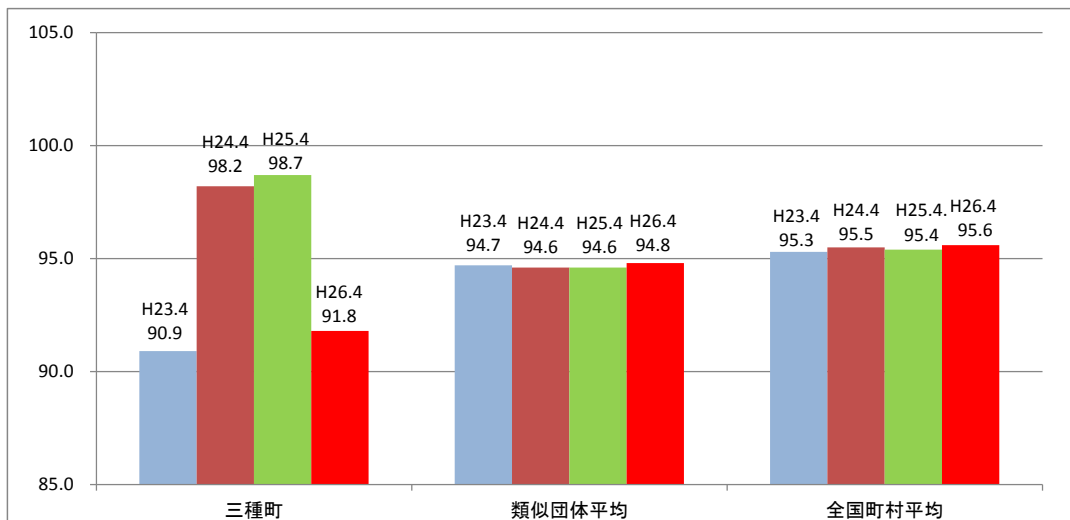
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	18,585	11,360,719	229,579	1,694,336	14.9	16.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	202	697,522	95,563	257,178	1,050,263	5,199	5,519

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため。国の職員数(構成を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三種町	44.6 歳	315,800 円	351,800 円	344,902 円
秋田県	43.2 歳	339,975 円	405,131 円	373,463 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.8 歳	313,913 円	358,085 円	339,175 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	
三種町	47.6	11人	266,600円	295,600円	286,355円	-	-	-	-
うち校務員	48.2	8人	266,900円	289,900円	289,900円	用務員	54.3	199,300	1.45
うち運転手	37.1	1人	×	×	×	自家用乗用 自動車運転者	48.3	241,300	×
うち火葬業務	47.5	2人	×	×	×	-	-	-	-
秋田県	49.4	297人	331,511円	375,131円	354,426円	-	-	-	-
国	50.1	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	48.4	12人	287,093円	311,328円	300,724円	-	-	-	-

(単位:円)

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三種町			
うち校務員	4,623,905	2,747,000	1.68
うち運転手	×	3,157,000	×
うち火葬業務	×	×	×

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された賞与の額を加えた試算値である。
 ※個人が特定されるものについては公表しない。(2人以下の項目)
 ※「運転手」、「火葬業務」については、職員数2名以下であり、個人が特定されるおそれがあるため公表はしない。

(注)1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分	三 種 町	秋 田 県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	- 円
	中学卒	129,200 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(26年4月1日現在)

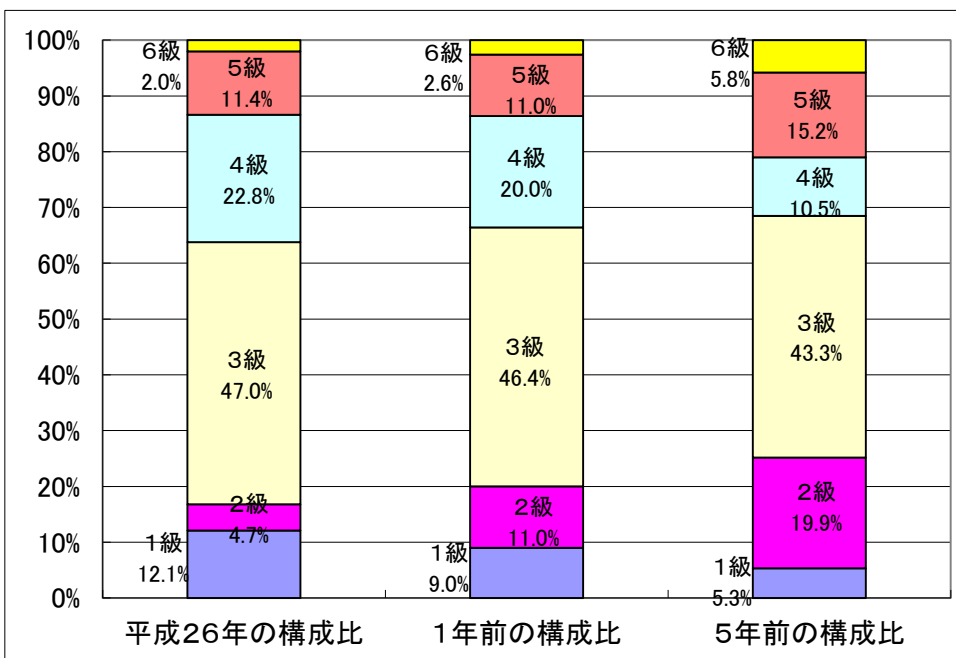
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,400 円	330,800 円	361,400 円	385,300 円
	高 校 卒	195,500 円	309,900 円	337,000 円	355,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	263,700 円	258,800 円	301,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	主管	3 人	2.0 %	320,600 円	422,600 円
5級	課長・事務局長・次長・センター長	17 人	11.4 %	289,200 円	400,600 円
4級	課長補佐	34 人	22.8 %	261,900 円	388,300 円
3級	主査・係長	70 人	47.0 %	222,900 円	354,700 円
2級	主任	7 人	4.7 %	185,800 円	307,800 円
1級	主事補・主事	18 人	12.1 %	135,600 円	243,700 円

(注)1 三種町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成19年4月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

三種町一般職の職員の初任給、昇給、昇格等に関する規則に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給の判定を行っている。
(平成19年4月1日から施行)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 種 町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,225 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,621 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

毎年、6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

三 種 町		国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年		(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分		勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	
勤続25年 30.82 月分 36.570 月分		勤続25年 30.82 月分 36.570 月分	
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分		勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分		最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 (2%～45%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額 18,201 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在) ……本町は、該当しません。

支給実績(25年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算) 9人		479 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		68,429 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		3.33 %		
手当の種類(手当数)		手当数: 5 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税徴収事務	税務徴収職員	税金の徴収業務	50 千円	4時間未満 400円(1日) 4時間以上 600円(1日)
ボイラー運転業務	ボイラー運転従事職員	ボイラーの運転業務	26 千円	1日 1,000円
火葬業務	火葬業務職員	火葬業務	403 千円	1日 1,000円

※上記、支給実績額は、町税徴収事務、ボイラー運転業務、火葬業務分です。

(5) 時間外勤務手当(普通会計)

支給実績(25年度決算)	15,132 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	107 千円
支給実績(24年度決算)	13,243 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	80 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 扶養親族たる子、父母等1人につき6,500円 配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 その他の扶養親族6,500円 16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算 	同	無	25,733 千円	189,213 円
住居手当	借家支給限度額 27,000円	同	無	5,629 千円	216,500 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用 支給限度額 55,000円 自家用等利用 支給限度額 24,500円 	同	上限打ち切り	9,352 千円	55,667 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し一定額を支給 6級 42,000円 5級 40,000円、32,000円 4級 22,000円	異	区分及び支給額	16,014 千円	326,816 円
管理職員特別勤務手当	管理職支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日などに勤務した場合に支給 1回の勤務につき8,000円(6時間を超える勤務の場合は5割加算)	同	無	— 千円	— 円
休日勤務手当	休日法による休日などに勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額×135/100×勤務時間数	同	無	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に支給 一時間当たりの給与額×150/100×勤務時間数	同	無	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給勤務1回につき4,200円	同	無	— 千円	— 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間に現在支給地域に在勤する職員に対して支給 <ul style="list-style-type: none"> 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円 	同	無	12,880 千円	62,524 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	755,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	560,000 円	812,000 円/	556,500 円
報 酬	議 長	288,000 円	338,000 円/	243,000 円
	副議長	255,000 円	261,000 円/	209,000 円
	議 員	241,000 円	241,000 円/	183,300 円
期 末 手 当	町 長 副町長	(25年度支給割合) 2.875 月分		
	議 長 副議長 議 員	(24年度支給割合) 2.875月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 755千円×0.47×勤続月額	(1期の手当額) 17,032千円	(支給時期) 任期毎
	副町長	560千円×0.28×勤続月額	7,526千円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

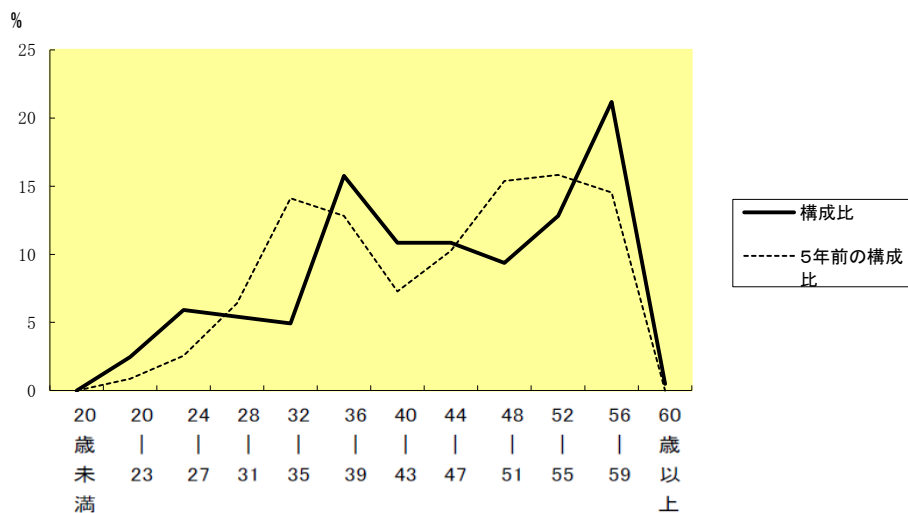
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	49	46	△ 3	業務の合理化
	税 務	12	12	0	
	農 林 水 産	20	21	1	業務の増
	商 工	7	7	0	
	土 木	19	20	1	業務の増
	民 生	34	33	△ 1	保育士職員退職不補充による減
	衛 生	15	15	0	
	小 計	159	157	△ 2	(参考) 人口1万人当たり職員数85.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数87.16人)
	教育部門	25	24	△ 1	業務の合理化
小 計	184	181	△ 3	(参考) 人口1万人当たり職員数98.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数107.10人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	3	3	0	業務の合理化
	下 水	5	4	△ 1	
	そ の 他	18	14	△ 4	職員派遣等
	小 計	26	21	△ 5	
合 計		210 〔 224 〕	202 〔 224 〕	△ 8 〔 0 〕	(参考) 人口1万人当たり職員数109.70人

(注)1 職員数は、一般職に属する職員数である。(教育長を含まず。)

2〔 〕内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	12人	11人	10人	32人	22人	22人	19人	26人	43人	0人	202人

(教育長を含みません。)

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		171	164	161	164	159	157	△14 △8.6(%)
教育		33	32	27	26	25	24	△9 △32.4(%)
普通会計		204	196	188	190	184	181	△23 △12.8(%)
水道		6	5	5	4	3	3	△3 △50.0(%)
下水道		5	5	5	5	5	4	△1 △28.6(%)
その他		19	18	17	16	18	14	△5 △5.3(%)
公営企業等会計		30	28	27	25	26	21	△9 △18.8(%)
総合計		234	224	215	215	210	202	△32 △13.6(%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	144,430	△ 26,348	5,508	3.8 %	3.9 %

(注) 資本勘定支弁職員給与費 0千円を含まない。

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	1	×	×	×	—	—	6,862

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町	市町村公営企業 (団体平均等)
1人当たり平均支給額(25年度) × 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在) ……一般職職員に同じ

ウ 地域手当 ……本町は、該当しません

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在) ……該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	× 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	× 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(2) 簡易水道事業特別会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A 千円	実 質 収 支 千円	人 件 費 B 千円	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件费率
25年度	18,585 人	223,019 千円	3,320 千円	×	—	—

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	2	×	×	×	×	—	6,862

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況
ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町	市町村公営企業 (団体平均等)
1人当たり平均支給額(25年度) × 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在) …一般職職員に同じ

ウ 地域手当 …本町は、該当しません

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在) …該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	149 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	75 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(3) 国民健康保険事業特別会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 18,585	千円 2,549,415	千円 164,295	千円 1,172	% 0.05%	% 0.04%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料 千円	職 員 手 当 千円	期 末 ・ 勤 勉 手 当 千円	計 B 千円		
25年度	人 (5)	千円 -	千円 960	千円 -	千円 960	千円 192	千円 -

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。(普通会計と兼務)

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町	市町村公営企業 (団体平均等)
1人当たり平均支給額(25年度) × 千円	1人当たり平均支給額(25年度) — 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在) …一般職職員に同じ

ウ 地域手当 …本町は、該当しません

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	5人	360 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		72,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		100.00 %		
手当の種類(手当数)		手当数: 1 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税徴収事務	税務徴収職員	税金の徴収業務	360 千円	4時間未満 400円(1日) 4時間以上 600円(1日)

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	600 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	120 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(4) 下水道事業特別会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 18,585	千円 577,081	千円 6,866	千円 ×	% -	% -

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	人 2	千円 ×	千円 ×	千円 ×	千円 -	千円 -	千円 7,382

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。
3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在) ※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町	市町村公営企業 (団体平均等)
1人当たり平均支給額(25年度) × 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,635 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在) ……一般職職員に同じ

ウ 地域手当 ……本町は、該当しません

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在) ……該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	129 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	65 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(5) 農業集落排水事業特別会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 18,585	千円 174,481	千円 124	千円 20,947	% 12.0%	% 5.1

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	人 3	千円 12,115	千円 907	千円 4,491	千円 17,513	千円 5,838	千円 7,382

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在) ※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況
ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町	市町村公営企業 (団体平均等)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,497 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,635 千円
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 ()月分 ()月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在) ……一般職職員と同じ

ウ 地域手当 ……本町は、該当しません

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在) ……該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	288 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	96 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

※一般職に準じています。